

令和7年度

伊豆市教育委員会  
自己点検・評価報告書  
(令和6年度対象)

伊豆市教育委員会

## 1. 令和6年度伊豆市教育委員会の活動等における点検・評価の対象

### (1) 教育委員会の活動

月1回の定例会と必要に応じて開催する臨時会の会議運営、教育委員の自己研鑽を図る研修会などへの参加状況や市・教育委員会主催行事への参加状況について点検・評価の対象とする。

### (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理執行する事務は、「伊豆市教育委員会の教育長に対する事務委任規則」第2条に規定されている教育長に委任することができない以下の18項目を点検・評価の対象とする。

- ① 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- ② 学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- ③ 1件80万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- ④ 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退について、内申すること。
- ⑤ 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- ⑥ 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
- ⑦ 県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。
- ⑧ 教育委員会事務局、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。
- ⑨ 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。
- ⑩ 1件130万円以上の工事の計画を策定すること。
- ⑪ 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。
- ⑫ 教育予算その他会議の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。
- ⑬ 社会教育委員、公民館運営審議会委員、社会教育指導員、学校給食運営委員その他附属機関の構成員を委嘱すること。
- ⑭ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- ⑮ 学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
- ⑯ 教科書その他の教材の採択に関すること。
- ⑰ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。
- ⑱ 前各号に掲げるもののほか教育委員会が特に重要と認める事項

### (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

伊豆市では、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間のまちづくりの指針を示した第2次伊豆市総合計画を策定し、令和2年度をもって第2次伊豆市総合計画前期基本計画の計画期間が終了した。

2021（令和3）年度からは2025（令和7）年度までの5年間を計画期間とする新たなまちづくりの方向性と進むべき目標を定めた第2次伊豆市総合計画後期基本計画を策定し、社会教育においては「地域の魅力の創造」、学校教育では「教育の充実」を重要政策とし、事業に取り組む。

この後期基本計画は6つの重点目標で構成され、教育委員会関連の事業をそれぞれ政策、施策、主要事業ごとに振り分け、その主要事業を単位とし点検・評価の対象とする。

### (4) 第2次伊豆市総合計画後期基本計画

#### ①計画策定の趣旨・背景

平成16年4月の4町の合併以来、豊かな自然や歴史的・文化的資産、道路交通体系の充実など、本市の有する地域資源・優位性を最大限に生かしながら、世代を超えた支え合いと創造のまちづくりを進めてきた。

この間、少子高齢化の急速な進行、人口減少社会の到来、経済のグローバル化の進展、長引く景気の低迷など、地方自治体の運営を取り巻く環境は大きく変化し、平成23年3月に発生した東日本大震災は、社会経済情勢の様々な分野に影響を与えたほか、危機管理の重要性など新たな視点によるまちづくりの必要性を認識させられた。

こうした状況に加え、人口減少による税収の減少、地方交付税の通減(ていげん)による財源の縮小や少子高齢化に伴う集落の維持については、多くの懸念事項の中でも最も憂慮すべき問題となっている。その一方で、市民の価値観やライフスタイルの変化、地域コミュニティの希薄化などにより、市政に求められている役割がますます多様化・高度化していくものと考えられている。

このような中、第1次総合計画が平成27年で計画期間が満了し、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針と新たな総合計画「第2次総合計画」を策定した。

本計画は、行政の掌握事項の全てを網羅的に位置づけるのではなく、今後重点的に取り組むべき施策を明らかにした戦略性のある総合計画となっている。

#### ②めざすまちのテーマ

自然・歴史・文化が薫る誇りと活力に満ちた「伊豆半島の新基軸」・伊豆市

#### ③めざすまちのイメージ

- ・ ネットワーク型コンパクトタウン
- ・ 風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市
- ・ 地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携

#### ④将来人口

27,800人（令和7年度）

⑤まちづくりの重点目標

- 重点目標1 少子化対策と次代を担う人材の育成
- 重点目標2 安全で心地よい生活環境の創出
- 重点目標3 産業力の強化
- 重点目標4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上
- 重点目標5 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保
- 重点目標6 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

⑥総合計画内の教育委員会関連主要事業

重点目標1 少子化対策と次代を担う人材の育成	
政策1) 結婚から子育てまで切れ目ない支援	
施策1 少子化突破と「育てて育つ」の推進	
作戦2 「育てて育つ」のみんなが笑顔になる子育て支援	
・放課後の子どもの居場所づくりの推進	学校教育課
作戦3 伊豆市の魅力を発信するプロモーション	
・生き生きとした高齢者の姿に若者世代が希望を抱けるプロモーションの推進	社会教育課
政策2) 教育の充実	
施策1 多様化する社会に対応する教育環境づくり	
作戦1 社会でより良く生きていくための教育環境づくり	
・EdTech（エドテック）教育の推進による学びの機会の拡充	学校教育課
・伊豆市独自のALTによる英語教育の推進	学校教育課
・魅力化チーム会議での充実した学びの探求	学校教育課 社会教育課
作戦2 幼児教育と学校教育の連携強化	
・幼小中連携したワンストップ相談窓口の開設	学校教育課
・幼児期からの知育・体育の推進	学校教育課
施策2 未来を拓く子どもたちを育む学校環境づくり	
作戦1 新中学校づくりと小中・義務教育学校の教育の充実	
・新中学校の建設	学校教育課
・子どもの生きる力を育む“実学教育”の支援	学校教育課
・新たな学びを生み出す学校間連携教育の充実	学校教育課
作戦2 安全安心な通学環境の整備	
・市内学校におけるバス待ち環境の整備	学校教育課
・通学に関するバス路線の整備	学校教育課
・通学路環境の整備	学校教育課
・新中学校における自転車通学環境の整備	学校教育課
重点目標3 産業力の強化	
政策1) 地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」	
施策3 企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化	
作戦1 企業誘致・留置の促進	
・教育産業にかかる企業の留置	学校教育課 社会教育課

重点目標4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上	
政策2) 地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」	
施策1 伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用	
作戦 歴史・文化資源の有効活用 ・“文学の郷”の拠点化 ・文学の語り部やガイドの育成 ・美術館構想の実現化 ・生きる力を育む“実学教育”の支援（再掲）	社会教育課 社会教育課 社会教育課 学校教育課
施策2 ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出	
作戦1 学校・家庭・地域と連携した伊豆っ子宣言の活用 ・“ふるさと学級”の充実 ・資料館と連携した地域を学ぶ場の創出 ・小中高生の総合的な学習（地域学習）の時間の充実	社会教育課 社会教育課 学校教育課
作戦2 図書館事業と子育て事業との連携強化 ・“ベビータ임”の拡充 ・幼児検診時などの出張読み聞かせの拡充 ・生きいきプラザを活用したおはなし会の拡充	社会教育課 社会教育課 社会教育課

重点目標5 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保	
政策1) 未来を切り拓くためのまちづくり	
施策1 中心市街地への都市機能の集約	
作戦2 身近な公園整備 ・狩野川記念公園の魅力向上	社会教育課
政策2) 地域力の向上	
施策2 地域生活交通の維持	
作戦1 公共交通の利用促進と維持 ・小中高生への通学費補助	学校教育課

重点目標6 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持	
政策2) 徹底した歳出の抑制	
施策1 公共施設の適正化	
作戦3 新中学校整備に伴う跡地活用の検討 ・中学校跡地活用の検討	学校教育課
施策2 事務事業の見直し	
作戦3 デジタル技術の積極的な活用 ・スマートシティの実現に向けた“自治体DX”の推進 ・次世代通信の積極的な活用	学校教育課 学校教育課

## 2 伊豆市教育委員会の自己点検・評価

### 自己点検・評価の考え方

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会の権限に属する各施策、事業が着実に実施されているか、効果的に行われたかについて自己点検・評価を行う。本シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。この教育委員会の自己点検・評価について、意見をいただき、よりよい教育の実現にめざして行く。

#### 【 評価基準 】

左枠

- A・・・概ね目標を達成している
- B・・・もう少しで目標を達成できた
- C・・・目標達成には努力を要する

右枠

- 継続・・・現状の内容のまま継続していく事業
- 改善・・・改善しながら継続していく事業
- 見直し・・・抜本的な見直しが必要な事業
- 完了・・・目的を達成し完了した事業

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)
<b>1 教育委員会の活動</b>			
(1)教育委員会の会議の運営改善			
	①教育委員会の開催状況	A	継続 ●教育委員会の中核会議であり、定例会と臨時会があるが、令和6年度は定例会を月1回の合計12回と臨時会6回の会議を開催した。教育委員会開催時には、部活動の在り方について、伊豆中学校開校準備進捗状況について、修善寺南小と東小との統合と修善寺中跡地への移転（案）について、北海道旭川市いじめ問題報告書の流出について、部活動の編成について、委員相互の意見交換の時間を設け、検討を行った。令和6年度は委員の出席しやすい時間を確認したうえで、昼または夜を選び会議を選択し、委員の負担軽減を図りつつ、1年を通して予定通り対面での会議を開催することができた。
	②教育委員会の運営上の工夫	A	継続 ●教育委員の多くは本業を持ちながら職務を担っており、昼間の会議への出席が難しい場合もある。このため、令和6年度においては、委員が出席しやすいよう、年12回の定例会のうち9回を18時以降に開催した。 また、委員の資質向上および学校現場への理解促進を図るため、市教育センターの研修会日程に合わせて会議を設定し、会場を修善寺中学校とすることで、委員が現場の教育活動を直接見聞きできる機会を設けた。

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)		
(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信					
		①教育委員会会議の公開の状況	B	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会議開催日は年間で計画せず、前月の会議で決定し、議案メ切日を決め告示を行っている。傍聴者は、令和5年度は1人であったが、令和6年度は同一人物による3回の傍聴で延べ3名であった。</li> <li>★多くの議案は直前に決まるため、告示までの期間が限られてしまう。職員への周知の際には、参考として前年度同月の議案名を示し、早期提出を呼びかけている。今後、傍聴制度について周知を図っていきたい。</li> </ul>
		②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●議事録については、伊豆市教育委員会会議規則に則って市のホームページで随時公開している。</li> <li>●議案は事前に決定し、法令に従い告示している。人事など個人情報扱う案件が多く、情報公開できない内容もあるが、議案以外の教育長報告の中の市内小中学校の様子についての意見交換の内容なども、個人が特定されない範囲でなるべく公開できるものは公開した。</li> <li>●公開できる決定事項については市のホームページ等を通じ公開している。</li> </ul>
(3)教育委員会と事務局との連携					
		①教育委員会と事務局との連携	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務事業の執行状況を把握するためには、委員会と事務局との連携が不可欠である。担当課を中心にさまざまな事業を展開しており、担当課が行う行事についても毎月予定を報告している。教育委員会には担当課が事業を進めるうえで意見や承認を求めたい案件を中心に議案として上程し、審議している。令和6年度は、各種要綱や規則の制定・改正（中伊豆小学校基本設計プロポーザル審査委員会設置要領、小中学校通学区域規則の一部改正、小規模特認校制度実施要綱、外国語指導助手業務委託及び給食調理業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱など）や、伊豆中学校開校準備委員会第四次答申を踏まえた教育委員会方針の決定について、委員間で意見交換を行い、検討した。</li> </ul>

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)	
(4)教育委員会と首長の連携				
①教育委員会と首長との意見交換の実施		A	継続	●教育施策について、市長部局長との調整を行い、必要に応じて、教育長から市長、副市長へ報告や協議を行った。
②総合教育会議の実施		A	継続	<p>●「総合教育会議」は、市長と教育委員の意見交換の場である。令和6年度は1回開催し、伊豆市の公教育のあり方について、伊豆中学校の魅力ある教育について、小規模特認校についてを議題とし、関係部局から意見をもらうことができた。</p> <p>★市長部局と教育委員会との教育施策に関する情報共有を図るうえで重要な会議である。しかし、議題の調整等に時間を要するため、現状では開催が不定期となっている。今後は、定期開催に向けた改善の可能性について検討を重ねていきたい。</p> <p>※総合教育会議 市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して教育行政を推進するための協議・調整の場として設置される会議。</p>
③教育大綱の検証		A	継続	●大綱は、令和3年度～令和7年度の5年間の内容として、令和3年度に改訂した。改訂に当たっては、令和3年度に第2次伊豆市総合計画後期基本計画が完成したため、各種政策と個別事業等の関連についても見直しを行っている。大綱に位置付けられているスポーツ推進計画や実学講座等、教育育委員会の定例会や総合教育会議の場で報告や意見交換、議題とすること等により、各取組についての進捗状況等の確認を行った。令和7年度は、教育大綱の見直しを予定しているが、これからの時代を創る子どもの育成として、実学教育を包括する学びの探究事業を柱に、未来を切り拓く「生きる力」を育む探究的な学習を重点的に取り組むように見直していく。
(5)教育委員の自己研鑽				
①研修会への参加状況		A	継続	<p>●県教育委員会主催の研修会や市内勤務教職員で組織する教育センターの研修等については、令和6年度も参加することができた。11月の社会教育課の青少年健全育成大会にも委員が全員参加する等、限られた機会の中で見聞や知識を高めることができた。</p> <p>●委員が昼間は仕事をしているため、平日の場合は仕事を休まなければ研修会等に参加できない。令和6年度も出席を依頼したい研修会等については予定を早めに組み、委員に周知することで、なるべく参加できるように調整を行い、多くの会議等に参加してもらうことができた。</p>

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)	
(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備				
		①学校訪問	A	<p>継続</p> <p>●子ども達の学校での様子や学校教育の現場を知ることは大変重要である。令和6年度は、委員全員が各学校の入学式や卒業式へ出席し、子ども達と直に接することができた。また、修善寺・中伊豆・天城中学校の閉校式、伊豆中学校の落成式に参加をした。</p> <p>教育センター研修会やセンター総会への参加に加え、教育現場の状況を把握するための積極的な活動を行った。今後も、教育現場の状況を把握するため、教育センター主催行事への参加や学校訪問を積極的に行なっていきたい。</p>
		②所管施設の訪問	A	<p>継続</p> <p>●令和6年度は学校施設、社会教育施設とも、教育委員による施設訪問になかなか時間を割けない状況だった。しかし7月の教育センター研修会では研修の見学を兼ねて会場となった修善寺中学校の施設の様子を確認してもらうことができた。また4月と1月に、伊豆中学校を見学し、校舎の規模や機能性、安全性などを、実際に確認することができた。</p> <p>さらに、入学式、卒業式を中心に各学校への訪問も実施し、児童生徒の様子を見ることができた。</p>
		③学校再編成計画の推進	A	<p>継続</p> <p>●令和7年1月に建築工事が完成し、2～3月に付帯工事や備品納入、引越しを行い、4月の開校に間に合うスケジュールを達成した。</p> <p>●伊豆中学校に関する事項について調査審議するため、令和6年度は開校準備委員会を計5回開催し、新しい学校のあり方について、通学について、設置する部活動について協議を行い、教育委員会へ答申した。教育委員会では、答申を承認した。</p> <p>●修善寺地区の小学校の今後の在り方について、より具体的な内容のアンケートを3月に保護者に実施した。</p>
		④幼稚園		<p>●健康福祉部子育て支援課の所管のため、評価省略とするが、「3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」－「重点目標1少子化対策と次代を担う人材の育成」－「政策2)教育の充実」の項目の中で「幼児教育と学校教育の連携強化」について、教育委員会としての点検・評価を行った。</p>

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

執行事務	件数	内 容
(1)学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。	1 件	・伊豆市の学校教育及び教職員研修の基本方針
(2)学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。	0 件	
(3)1件80万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	7 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校、中学校、義務教育学校 短焦点プロジェクタ</li> <li>・各小学校、中学校、義務教育学校 GIGA端末更新</li> <li>・各小学校 大型扇風機（体育館熱中症対策）</li> <li>・各小学校 気化式冷風機（体育館熱中症対策）</li> <li>・伊豆中学校 理科教材</li> <li>・天城給食センター コンテナ</li> <li>・天城給食センター コンピオープン</li> </ul>
(4)県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について、内申すること。	1 件	・令和7年度県費負担教職員の任免等の内申
(5)県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	3 件	<p>現行のサービス規程等について、徹底することを主旨として以下のとおり指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆市定例校長会において、教職員の綱紀の粛正についての教育長講話や情報交換の実施</li> <li>・年度当初や学期末に各学校長より教職員へサービスについての指導や不祥事根絶に向けた計画的な研修の実施</li> <li>・静東教育事務所参事による学校訪問の際に、サービスの徹底や働き方改革についての指導を実施</li> </ul>
(6)前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。	0 件	
(7)県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。	0 件	
(8)教育委員会事務局、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。	3 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆市教育委員会事務局職員の任命</li> <li>・伊豆市教育部職員の人事異動</li> <li>・伊豆市会計年度任用職員の任用</li> </ul>
(9)学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。	0 件	

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

執行事務	件数	内 容
(10)1件130万円以上の工事の計画を策定すること。	8件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊坂小学校 消防設備不良個所改修工事</li> <li>・熊坂小学校 外壁補修工事</li> <li>・修善寺南小学校 消防設備不良個所改修工事</li> <li>・修善寺南小学校 遊具不良個所改修工事</li> <li>・天城小学校 保健室・相談室入り口扉改修</li> <li>・中伊豆小学校 消防設備不良個所改修工事</li> <li>・中伊豆中学校 中伊豆中学校解体工事</li> <li>・狩野ドーム 幕補修、再張力導入</li> </ul>
(11)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。	19件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆市立伊豆中学校 I C T 器機等整備支援業務プロポーザル審査委員会設置要領の制定について</li> <li>・伊豆市立伊豆中学校什器備品等整備支援業務プロポーザル審査委員会設置要領の制定について</li> <li>・伊豆市立中伊豆小学校基本設計プロポーザル審査委員会設置要領の制定について</li> <li>・伊豆市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域を定める規則の一部改正について</li> <li>・伊豆市教育委員会指定校変更許可基準の一部改正について</li> <li>・伊豆市立中学校・義務教育学校合同部活動に伴う移動費補助金交付要綱の一部改正について</li> <li>・伊豆市立学校小規模特認校制度実施要綱の制定について</li> <li>・伊豆市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域を定める規則の一部改正について</li> <li>・伊豆市立学校小規模特認校制度実施要綱の制定について</li> <li>・伊豆市外国語指導助手業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について</li> <li>・伊豆市給食調理業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について</li> <li>・伊豆市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について</li> <li>・伊豆市通学補助金交付規則の一部改正について</li> <li>・伊豆市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について</li> <li>・伊豆市教育委員会公印規則の一部改正について</li> <li>・伊豆市立小学校、中学校及び義務教育学校処務規程の一部改正について</li> <li>・伊豆市共同学校事務室の設置、組織及び運営に関する要綱の一部改正について</li> <li>・伊豆市教育委員会公印規則の一部改正について</li> <li>・旧学校施設貸付料基準の制定について</li> </ul>

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

執行事務	件数	内 容
(12)教育予算その他会議の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。	8件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年6月市議会定例会に提出する議案 4月（1件） 6月臨時（1件）</li> <li>・ 令和6年8月市議会臨時会に提出する議案 6月（1件）</li> <li>・ 令和6年9月市議会定例会に提出する議案 7月（2件）</li> <li>・ 令和6年12月市議会定例会に提出する議案 10月（1件） 11月臨時（1件） 11月臨時（1件）</li> <li>・ 令和7年3月市議会定例会に提出する議案 1月（2件）</li> </ul>
(13)社会教育委員、公民館運営審議会委員、社会教育指導員、学校給食運営委員その他付属機関の構成員を委嘱すること。	14件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊豆中学校開校準備委員会委員の解嘱及び委嘱</li> <li>・ 伊豆市就学支援委員会委員の委嘱</li> <li>・ 伊豆市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱</li> <li>・ 伊豆市いじめ問題調査審議会委員の委嘱</li> <li>・ 伊豆市学校部活動在り方検討委員会委員の委嘱</li> <li>・ 伊豆市青少年指導員の解嘱及び委嘱</li> <li>・ 伊豆市スポーツ推進委員の委嘱</li> <li>・ 伊豆市立図書館協議会委員の委嘱</li> <li>・ 伊豆市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱</li> <li>・ 伊豆市教育委員会評価委員会委員の委嘱</li> <li>・ 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱</li> <li>・ 伊豆市結核対策委員会委員の委嘱</li> <li>・ 伊豆市学校運営協議会委員の任命</li> <li>・ 伊豆市スポーツ推進審議会委員の委嘱</li> </ul>
(14)校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	3件	<ul style="list-style-type: none"> <li>「伊豆市学校教育の基本方針」を定め、それに基づいた研修を実施</li> <li>・ 市として初任者研修（講話）を実施</li> <li>・ 田方地区合同で校長・教頭・各教科および領域の研修会等を実施</li> <li>・ 市教育センター各委員会を中心に教育課程・生徒指導・特別支援教育などの研修会を実施</li> </ul>

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

執行事務	件数	内 容
(15)学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	26件	・ 指定校変更及び区域外就学の報告 指定校変更 20件 区域外就学 6件
(16)教科書その他の教材の採択に関すること。	1件	・ 令和7年度から令和10年度使用の中学校用の教科用図書の採択について
(17)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。	1件	・ 令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の実施
(18)其他法令・条例・規則等に基づく認定・承認・指名・意見聴取等に関すること。	8件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊豆市教育委員会の会期の決定及び会議録作成職員の指名</li> <li>・ 令和6年度伊豆市公共施設予約システム導入業務委託についての公募型簡易プロポーザルに係る参加希望者の募集の公告について</li> <li>・ 令和6年度準要保護児童生徒の認定について（7議案）</li> <li>・ 令和6年度伊豆市青少年健全育成大会に係る表彰の審査結果について</li> <li>・ 伊豆市外国語指導助手派遣業務委託についての公募型プロポーザルに係る参加希望者の募集の公告について</li> <li>・ 伊豆市学校給食調理業務委託についての公募型簡易プロポーザルに係る参加希望者の募集の公告について</li> <li>・ 伊豆中学校開校準備委員会からの第四次答申に伴う教育委員会の方針決定について</li> <li>・ 令和7年度要保護児童生徒の認定について</li> </ul>

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)	
<b>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</b>				
重点目標 1 少子化対策と次代を担う人材の育成				
政策 1) 結婚から子育てまで切れ目ない支援				
施策 1 少子化突破と「育てて育つ」の推進				
作戦 2 「育てて育つ」の みんなが笑顔になる 子育て支援 (学校教育課)	A	継続	●令和6年度は修善寺小学校、修善寺東小学校、熊坂小学校、土肥小中一貫校(前期課程)に放課後の居場所を開設したことにより、全ての小学校にバス待ち等の児童の居場所を設置することができた。	
作戦 3 伊豆市の魅力を発信するプロモーション (社会教育課)	A	継続	●60歳以上の市民を対象に、ふるさとへの誇りや希望をもって元気に幸せに暮らすことのできるよう、仲間づくり・生きがい探し・新しい発見と学びの場として「いず生きいきカレッジ」を開講している。令和6年度は全8回の開催し、延べ182人の参加があった。 ★いず生きいきカレッジでは新たな参加者を優先し、新規で参加してくれる方との割合が半々くらいとなった。伊豆っ子宣言を広めていくためにも、対象者が興味を持つような新たな講座の開拓やPR方法等の検討が必要。	
政策 2) 教育の充実				
施策 1 多様化する社会に対応する教育環境づくり				
作戦 1 社会でより良く生きていくための教育環境づくり (学校教育課) (社会教育課)	A	継続	●令和6年度もALTを7名任用し、3中学校・義務教育学校には毎日、小学校には週3日または2日派遣した。また、保育園・こども園には月1回午前中に派遣し、幼児期から生きた英語に触れる機会を提供した。その結果、児童・生徒へのアンケート調査では、「ALTの先生との授業が楽しい」と感じる児童・生徒の割合が昨年度の93%から96%にさらに増加し、ALTとの交流が学習意欲の向上に大きく寄与していることが明らかになった。 ●中学生の職場体験や地域人材による職業講話など、地域と連携した取り組みを通じて、多様な学びを提供することができた。また、企業が開発した中学生向けソフトを活用したプログラミング教育により、実践的なスキルの習得も進んだ。これにより、生徒たちはさまざまな価値観に触れ、生きる力を育むための基盤を築くことができた。 ★令和6年度は、EdTech教育として「カラオケイングリッシュ」を継続活用し、ICTを活用し個別最適化した学びの実現をめざしたが、学校での活用頻度が少ないので、英語のAI教材を含めて今後の在り方を検討していきたい。 ●小学校4・5・6年生を対象に、伊豆市ならではの豊かな自然や文化に触れ、学校では得がたい体験を通して、伊豆っ子宣言にも掲げられている愛郷心の育成を目的とした『ふるさと学級』を引き続き開講している。令和6年度は全8回開催され、延べ401人が参加した。 ★毎年同じような講座構成とならないよう、新たな講座の開拓や、ボランティアのさらなる育成に向けた工夫を進めていきたい。	

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)	
		作戦2 幼児教育と学校教育の連携強化 (学校教育課)	A	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児教育と学校教育の接続カリキュラムの理解を深めるため、伊豆市教育センター夏季研修会に講師を招いて講演会を実施し、参加者は、保こから小義への円滑な接続やカリキュラム作成の重要性について認識を深めることができた。園長、センター長、校長会も定期的に開催し、情報共有を進めている。また、「伊豆市サポートマップ」は、社会福祉課や子育て支援課と連携して作成し、関係課での運用を開始し、発達支援会議でも紹介し、内容の見直しや活用方法についての検討を進めた。この取り組みにより、カリキュラムの有効な運用と支援体制の強化につなげることができた。</li> <li>● 児童発達支援センターを中心に子育て支援課、社会福祉課、学校教育課で発達支援会議を年3回開催し、児童、生徒が直面する諸問題について、連携して課題解決に取り組むことができた。また、こども支援会議を定期的に開催し、情報交換や連携を積極的に進めることで、就学支援の側面からでも円滑な情報共有の時間となった。</li> <li>● GIGAスクールへの連携を強化し、幼児教育と学校教育の接続を円滑にするため、園児向けICT教室を開催するとともに各園にiPadを配布した。</li> </ul>

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)
		<p>施策2 未来を拓く子どもたちを育む学校環境づくり</p> <p>作戦1 新中学校づくりと 小中・義務教育学校の 教育の充実 (学校教育課) (社会教育課)</p>	<p>●伊豆中学校建設の建設最終年度として、工事を遅滞なく完成させた。付帯工事・備品搬入・引越しを計画通り実施し、4月開校に向けて準備を完了した。</p> <p>●中学校の統合に必要な準備、検討、調整を図るために令和3年6月に設置した伊豆中学校開校準備委員会は、令和6年度は計5回の会議を開催した。新しい学校のあり方、通学方法、新中学校に設置する部活動等について協議し、答申をまとめた。</p> <p>●生きる力を育む“実学教育”として、各校において、総合的な学習や職業体験等の時間を利用し、キャリア教育を進めたほか著名人講話を各中学校の2年生及び義務教育学校8年生を対象に実施した。地元で活躍する職業人や全国的に知名度のある方の知識や経験下話を聞くことで自身の将来について考えるとともに、自己肯定感や問題解決力を高めることができた。</p> <p>●ICTを活用し、3校合同修学旅行(修小・熊小・修東小)の児童の連絡会や市内4校の生徒会の交流による情報交換が行われるようになった。また、土肥小中一貫校4年生と修善寺小学校4年生はリモートで打ち合わせの後、交流会を行った。さらに、修善寺中学校と土肥小中一貫校は台湾の学校とオンラインでつなぎ、学校紹介を英語で行ったり、台湾の学校紹介について質問したりした。</p> <p>●中学生放課後支援の一環として、子ども達が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する手法や内容を検証するため、令和6年度に中伊豆中学校をモデル校に「いずローカルクラブ」を創設・試行し生徒のニーズや満足度や運営方法などを確認できた。</p> <p>★「いずローカルクラブ」を知らなかった方や、事業がよくわからず参加に至らなかったなどの意見もあったことから、今後は明瞭かつ多くの人の目に触れる案内方法を協議し行っていく。</p> <p>★部活動の地域展開を含めた「学校部活動在り方検討委員会」を設置し学校部活動について2回会合を行い、新中学校移行後の部活動について検討を行った。新中学校における教育課程や行事の検討など、今後も調整が必要なものが多いが、開校準備委員会や教職員で組織するワーキンググループとも連携しながら、一つ一つの課題の解決に向けて進めていきたい。</p> <p>令和6年度は伊豆中学校の開校に伴い、合同部活動や部活動指導員を整備した。「部活動在り方検討委員会」の中でも、現状の部活動の維持を求める声が多く、地域展開への調整に時間を要している。加えて地域展開をする受け皿についても地域団体の協力を仰ぐことも難しい状況であり、引き続き丁寧に対応していきたい。</p>

A 継続

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)	
		作戦2 安全安心な通学環境の整備 (学校教育課)	A	継続 ●伊豆中学校の開校に向け、バス路線については、各方面から新中学校への登下校に対応するルートやダイヤ設定を確定させた。また、エリア定期券を全中学生に配布し、公共交通の利用促進と通学の一助となる施策を調整した。 ●徒歩や自転車通学が想定される道路については、現状と課題、対策案について、建設課や地域づくり課と検討を行った。対策案については短期対策と中長期対策に分類し、グリーンベルトの設置や横断歩道の引き直し等、短期対策に分類した市道の対策については、開校までに実施する計画で進めることを確認した。また、令和7年度実施する事業の見通しについても協議し、関係課で実施内容を共有することができた。 ★市道の拡幅や通行規制についての対策、国・県道での対策等も検討案に挙がっており、中長期対策に分類している対策等を含め、安全安心な通学環境の整備のため、継続して検討を進めていきたい。
重点目標3 産業力の強化				
政策1) 地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」				
施策3 企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化				
		作戦1 企業誘致・留置の促進 (学校教育課) (社会教育課)	B	継続 ●令和6年度は、土肥集学校でプログラミング教室委託事業を実施し、小学生を対象としたプログラミング教室や謎解きイベントを開催した。これにより、土肥地区に誘致した企業との関係を強化することができた。 ★少子化に伴い、市内からの進学塾等の撤退を防ぐため、進学塾と連携した学習支援を推進し、教育産業に関わる企業の定着を図る方針であるが、学校教育課や社会教育課単独での取組は現実的に困難な面がある。 そこで、伊豆市に拠点を置く企業や団体と連携し、教育を通じた地域交流の促進およびその活用を図ることにより、より現実的かつ発展的な形での対応を模索している。今後は、学校と連携しながら、実現可能な方策から調整を進めていきたい。

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)
重点目標4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上			
政策2) 地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」			
施策1 伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用			
	<p>作戦</p> <p>歴史・文化資源の有効活用 (社会教育課) (学校教育課)</p>	A 継続	<p>●平成30年2月に発足した伊豆市美術館建設推進委員会では、これまでに具体的な美術館建設候補地の洗い出しのほか建設費や維持管理費に加え、建設後の運営方法などについて協議を重ねてきたが、令和3年度に、実現可能な運営手法について調査・分析を行った結果、美術館単独での建設整備は市の財政状況から見て困難であることが判明した。このため令和4年度からは、収益が見込める複合施設の中に美術館機能を備える形での施設整備を基本方針とした。令和6年度は、美術館の複合施設整備にあたり、実現可能な手法等について多面的に検討し、民間活力の導入に向け関心表明を行い6社から意見を集めることができた。</p> <p>★関心表明を行ったうちの5社は、民間主導では事業実現は困難という回答で、1社は事業主体として参画する意欲があることがわかったが、事業実現の可能性が低いことがわかった。</p> <p>●東アジア文化都市2023静岡県のレガシー事業として、湯ヶ島地区に点在する文学スポットを東海バスのボンネットバスで訪れる「文学の郷ツアー」を実施したことで、市内外の参加者に「文学の伊豆」を周知することができた。</p> <p>●しずおか遺産事業に関連し、伊豆市にもゆかりのある文人、萩原朔太郎氏の孫である前橋文学館の萩原特別館長に、文学と観光をテーマにご講演いただき、市内外の参加者に「文学の聖地 伊豆」を周知することができた。</p> <p>★一過性のイベントとならないよう、引き続き文学に関するイベントを企画することで、「文学の郷」を地元や訪れた人にもPRを続けていくことが必要である。</p> <p>●令和6年度も、「学びの探究向上事業」として「伊豆楽校」を実施し、その一環として「プログラミング教室」講座を継続して開設した。</p> <p>令和6年度は、開催日数を従来の1日から2日に拡大したことで、希望者全員が参加できる体制を整えることができた。</p> <p>その他、「伊豆楽校」とは別にプログラミング体験会を計3日、謎解きイベントを計2日実施した。</p> <p>近年、プログラミング教育の重要性に対する認識が高まっており、家庭においてもその必要性を感じている保護者が多く、参加希望者の増加につながっているものと考えられる。</p> <p>また、募集にあたっては「すぐーる」に申込フォームを掲載し、保護者が直接回答する方式を採用したことにより、学校の業務負担を軽減することができた。こうした取り組みを通じて、児童がプログラミングに興味を持つきっかけを提供し、学びへの意欲を高める効果が得られた。</p>

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)		
施策2 ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出					
		作戦1 学校・家庭・地域 と連携した伊豆っ子 宣言の活用 (社会教育課) (学校教育課)	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校4・5・6年生を対象に、伊豆っ子宣言にも盛り込まれた学校では味わうことのできない伊豆市ならではの豊かな自然・文化に触れ、体験することにより、愛郷心を育む一助とする場として「ふるさと学級」を開講している。令和6年度は全8回開催し、延べ401人の参加があった。(再掲)</li> <li>★毎年同じような講座の構成にならないよう、新たな講座の開拓や、ボランティアの更なる育成の工夫をしていきたい。(再掲)</li> <li>●各小中義務教育学校の総合的な学習の時間の年間計画内に「ジオパーク」、「防災」、「産業・観光」、「福祉」、「地域への提言」等の学習単元を設定し、学習に取り組んだ。特に中伊豆中学校は、防災キャンプを行った。避難所生活になると中学生は市と連携し高齢者支援を助ける側となる体験を通して防災について学ぶことができた。</li> <li>●市内全学校に学校運営協議会を設置し、各校2から3回協議会を行い、学校経営方針等について委員が意見を述べ、学校運営に反映した。</li> </ul>
		作戦2 図書館事業と子育て 事業との連携強化 (社会教育課)	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベビータイムは、令和6年度は、月2回・第2,3水曜日に実施し、22回293人の親子が参加した。プログラムは、「ベビーヨガ」「リトミック」「体ほぐし」「うた」など。また、幼児検診時の出張読み聞かせ(ブックスタート)は、月1回、検診会場で読み聞かせをして、絵本を手渡した。(6年度対象者76人のうち66人受領、未受領者10人のうち5人は転出のため未受領) 修善寺図書館では、毎週水曜日、10時から生きいきプラザ視聴覚室で幼児を対象に「小さい子のおはなし会」を開催し、653人が参加をした。日曜日には、「いつでもお話会」を実施し、599人が参加をした。また、土肥、天城、中伊豆の各館においても、子育てとの連携を図っており、お話会には140人が参加をした。</li> </ul>

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)	
重点目標 5 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保				
政策 1) 未来を切り拓くためのまちづくり				
施策 1 中心市街地への都市機能の集約				
作戦 2 身近な公園整備 (社会教育課)		A	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●狩野川記念公園遊具広場は、より安全で「子育て世代が集う身近な公園」としての魅力向上のため、令和6年度に広場全体の改修工事を行い整備をした。</li> <li>●整備にあたり、令和5年度に利用者及び近隣住民（熊坂区民、熊坂こども園児）を対象に休憩エリアイメージ・遊具のアンケートを行い、結果を設計に反映した。改修工事では、広場を大人や来場者が子どもを見守るウッドデッキとインクルーシブ遊具や砂場を設置した「休憩&amp;静かな遊びゾーン」と、未就学児から小学生までアクティブに遊べる遊具の更新と走り回れる空間の「活発な遊びゾーン」に分け、安全に楽しみ寛ぐ広場に改修し、施設の魅力向上が図れた。</li> </ul>
政策 2) 地域力の向上				
施策 2 地域生活交通の維持				
作戦 1 公共交通の利用促進と維持 (学校教育課)		A	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内に在住する小学校、中学校及び義務教育学校の児童・生徒で、通学距離が片道2km以上ある者に通学費の補助を行っている。通学にバスや電車を利用する場合は定期券を現物で支給している。また、通学にバスや電車を利用しない場合や自宅からバス停までの距離が500m以上ある場合、距離に応じた補助金を支給している。令和6年度は定期券は580名に支給し、計48,521,550円支出。補助金は262名に計1,947,250円支出した。</li> <li>●生徒の減少により、単独の学校だけではチーム編成が困難な部活動において、合同部活動が令和6年度の夏からスタートしたが、合同チームの時と同様、練習を行う際の練習会場までの移動費を補助した。これらの学校同士の連携した取り組みにより、保護者の負担を軽減する効果が得られた。</li> <li>★地域によっては下校時刻に合う路線バスがないところもあり、借上げバス等により対応している学校もある。公共交通の利用促進のためには利用者にとって必要な時間に合わせた路線バスが必要なため、学校や関係課と連携しながら公共交通の事業者との調整を引き続き行っていく。令和6年度は、伊豆中学校の新設に伴い、生徒が既存の路線バスを活用しながらも不便なく通学できるよう、事業者とともにルートの検討やダイヤの調整を行った。今後も他の路線について、課題解消に向けた調整を継続的に行っていきたい。</li> </ul>

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)	
重点目標6 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持				
政策2) 徹底した歳出の抑制				
施策1 公共施設の適正化				
作戦3 新中学校整備に伴う跡地活用の検討 (学校教育課)		B	改善	<p>★令和6年度は修善寺中学校の駐車場、天城中学校の一部借地を解消することができた。また、新中学校の開校に伴う修善寺中学校、中伊豆中学校と中伊豆小学校のあり方については、スケジュール感を持ちながら順次行っていくこととし、まずは中伊豆小移転に向けて基本設計を調整している。天城中学校の跡地活用については、他課との連携が必要なうえ、総合計画や都市計画マスタープランに示されている考え方を踏まえつつ、企業誘致を軸に跡地活用の見込みを検討する必要がある。</p>
施策2 事務事業の見直し				
作戦3 デジタル技術の積極的な活用 (学校教育課) (社会教育課)		B	改善	<p>●令和6年度においては、一人一台端末の日常的な持ち帰りが定着し、学校と家庭の双方での活用が一層進んでいる。各学校では、従来の学習方法に端末を組み合わせたハイブリッドな活用が広がり、令和5年度から小学校段階でICT支援員の訪問頻度を月1回から月2回に増やしたことにより、端末やICT機材を活用した授業や宿題の課題設定がさらに充実している。こうした取組は、令和2年度末に完了した一人一台端末の整備および令和3年度に完了した校内通信ネットワークの整備により、本格的な授業活用が可能な環境が整えられたことを基盤としている。</p> <p>★令和6年度は伊豆中学校の統合を見越して、3月末から4月にかけて行う名簿連携のシステム構築を行った。また、教職員の研修等の利便性向上のためにSIMカードを購入し、校外でも端末が活用できるしくみを構築した。令和7年度当初におけるスムーズな運用をめざしたい。</p> <p>●市内の公共施設(31施設)の利用に関する全手続きをオンライン化するため、令和6年度にシステム導入事業者を公募型簡易プロポーザル方式にて公募・選定し、令和7年2月から本格稼働を開始した。システムのDX化促進により、利用者の利便性向上・管理者の業務負担軽減を図ることができた。</p> <p>※自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)            ・従来アナログで運用していた業務やデータをデジタル化して共有することで、地域住民等が社会的な問題解決につなげる取組</p> <p>※RPA(ロボティックプロセスオートメーション)            ・事務系の定型作業を自動化し、代行するツール。データの登録・転記、同一性のチェックなどに適している。</p>

## ◎ 全 体 評 価

令和6年度伊豆市教育委員会の自己点検・評価につきまして、次のとおり報告します。

伊豆市教育委員会評価委員会委員長 廣澤 智純

### 【教育委員会の活動及びその評価について】

令和6年度の伊豆市教育委員会自己点検・評価は、大きく三つの項目で構成されている。(1)教育委員会の活動、(2)教育委員会が管理・執行する事務、そして(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務である。(1)の教育委員会の活動では、教育委員会の会議運営や情報発信、教育委員会と教育委員会事務局や首長との連携、教育委員の自己研鑽、学校および教育施設に対する支援や条件整備について評価を行った。(2)の教育委員会が管理・執行する事務については、「学校教育や社会教育に関する一般方針を定めること」や「教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定または改廃を行うこと」など、18項目にわたって評価を行った。(3)の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、第2次伊豆市総合計画後期基本計画の概要説明を受け、教育委員会として関わる重点目標について評価を行った。評価の方法は、例年と同様に、事前に提出された「伊豆市教育委員会自己点検・評価報告書(令和6年度対象)」を踏まえ、教育委員会の活動を振り返りながら評価を決定する形で実施した。

評価委員会全体を通じて、特に意見が出た事項として、以下の二点が挙げられる。一つ目は、令和6年度に開校のための準備が進められた伊豆中学校に関連し、土肥地区の子どもたちに対する配慮の必要性である。特に、部活動などにおける地域間格差への懸念や、「置き去りにされている」と感じさせないための支援の在り方について意見が出された。事務局からは、部活動に関する取組として、既に土肥の生徒が市内大会や県大会に合同チームとして参加していること、また、「いざろーカルクラブ」の実証的な取組が令和6年度に中伊豆中学校で開始され、令和7年度には伊豆中学校や土肥小中一貫校にも展開される予定であることが説明された。こうした取組の進展を踏まえつつも、今後も地域間の学びの差が生じることのないよう、教育委員会としての継続的な配慮と支援が期待される。

二つ目は、ICTを活用した学びの定着である。授業において、一人一台端末やプロジェクター、大型モニターなどのICT機器を活用した学びが定着しつつあることが報告され、教員・児童生徒がICTを活用する機会が増えているとの意見もあった。児童生徒による端末の家庭への持ち帰りも進んでおり、学習環境のデジタル化が着実に進展していることがうかがえる。児童生徒一人ひとりの理解度に応じた学びを、学校と家庭の双方で進められることに期待したい。あわせて、ICT機器の活用促進のみならず、教員への研修や支援体制のさらなる充実、情報セキュリティ対策、児童生徒へのリテラシー教育にも一層力を入れていく必要がある。

### 【今後の改善に向けた示唆】

評価委員会では、各項目について評価や課題、対応策が活発に議論された。今後も教育委員会のより良い運営に向けた取組を期待したい。特に、以下の二点について要望する。

一点目は、発達年齢における教育の接続についてである。幼児教育と小学校教育との連携（いわゆる幼小接続）については、5歳児健診や就学時健診が、子どもの発達や健康状態を早期に把握し、その結果を園や学校、関係機関と共有することで、小学校入学後の教育的支援や生活への円滑な移行につながる重要な取組となっている。さらに、園長・児童発達支援センター長・校長による会議が年に3回行われるなど、情報共有や意見交換の場が継続的に設けられており、一定の成果が上がっていることが確認された。一方で、小学校から中学校への接続も、児童にとって大きな環境の変化となることから、教育的支援の重要性が一層高まると考えられる。特に、6つの小学校から新設された伊豆中学校へ進学するという構造の中で、児童の不安を軽減し、円滑な適応を促す工夫が今後も求められる。こうした移行期の教育においては、子ども理解の共有、教職員間の交流、情報交換の場づくりが日常的な実践の中で積み重ねられていくことが重要である。今後も各関係機関が連携を密にし、就学前から中学校まで一貫した視点による支援体制の充実が図られることを期待する。

二点目は、子どもたちの学びの基盤を支える環境づくりについてである。評価委員会では、近年の活字離れや読解力の低下に対する懸念が示され、読書意欲を育む施策への期待が寄せられた。図書館と連携した読み聞かせや読書活動の推進は、子どもたちの思考力や表現力を育てる重要な要素であるとの指摘が示された。また、少子化や地域とのつながりの希薄化といった社会環境の変化により、家庭の教育力の低下を危惧する声もあった。子どもが健やかに学び育つためには、学校と地域と家庭とが連携することが欠かせない。そのため、保護者への啓発活動をはじめ、家庭教育への支援体制の充実が求められる。今後も教育委員会が中心となり、家庭・地域・学校が一体となって、読書活動を含む多様な学びの機会の充実と、子どもたちを支える教育環境の整備に努めていただきたい。

新たな学校環境の整備や学びの形の変化に伴い、今後も多くの課題が生じることが予想されるが、これまでの伊豆市教育委員会の経験と取組を活かしながら、児童生徒、そして地域住民の主体的な学びや活動がさらに発展することを期待する。